

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和8年度第1回相模原市地域福祉推進協議会		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)		
開催日時		令和8年7月10日(金) 10時00分～12時15分		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)		
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 南高齢・障害者相談課長、生活福祉課長、市民協働推進課長、ほか 4名		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 市地域福祉推進協議会の概要 5 議 題 (1)会長及び副会長の選任について (2)地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)の進捗状況について (3)地域福祉計画見直しのための基礎調査結果について (4)地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)の見直しについて (5)部会の設置について 6 閉 会		

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開 会

2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

3 委員紹介

委嘱後、初めての協議会のため、各委員の紹介を行った。

4 市地域福祉推進協議会の概要

【事務局】資料 1－1 により説明。

5 議 題

(1) 会長及び副会長の選任について

(笹野委員) この会議については、継続性も考慮する必要があると思うので、前期の適切な運営状況も踏まえ、引き続き会長に小野委員、副会長に成瀬委員にお願いするのが適切ではないかと思う。

(委員一同) 賛同

全会一致で小野委員を会長、成瀬委員を副会長に選出した。

(2) 地域共生社会推進計画(第5期地域福祉計画)の進捗状況について

【事務局】資料 2 により説明。

(和田委員) 再犯防止計画の指標である「社会を明るくする運動」の認知度は令和7年度実績で24.3%と若干上がったのは好ましい。この取組は今年で76年目を迎える運動で、毎年桜まつり等でキャンペーン活動を実施しているが、なかなか認知度があがらないと思っており、認知度向上を一層強化していかなければいけないと感じた。

(笹野委員) 1 ページ目、基本目標 1 の「障害がある人が暮らしやすいかどうか」を測定する成果指標について、数字が若干さがっている状況で明確な原因を探るのは確かに困難であると思うが、若干でも下がっているというこの状況をより多くの方に知ってもら

うことが大切だと考えている。今後の施策としては共にささえあいサポーターが次の計画の大きな目玉になると思う。こちらの成果指標に関していえば、非常に効果のある取組になるだろうし、関係する団体を通じてより多くの人に知ってもらって、より多く共サポになってもらうのが良いと思っている。

次に、2 ページ目の「必要な人に十分な福祉サービスが提供できているか」を測定する指標について、満足度というものは非常に評価しにくいと思うが、数字だけ見ると他の分野がほぼ横ばいの中で、障害福祉サービスの満足度の低下が気になってしまう。

表の下『サービスの質を重視する回答が多かった』というコメントを見ると、10 ポイント以上下がったというのは気になるし、この数字を見て障害福祉サービスの満足度が下がる理由が見つからないので、もう少し踏み込んだ分析をして、「この結果についてはこうした理由があるからそんなに心配しなくていい」とか、「こういうことをした方がいい」というのをちゃんと示した方がよい。

続いて資料の3 ページ、「地域への理解の深まりと担い手の育成状況」を測定する指標について、条件があれば参加したいという市民が非常に多くなっているという説明であった。「どういうことに取り組んでいるかわからないから、条件が合えば参加したい」ということを好意的にとらえるのはそうだと思うが、逆に言うと、やっていることを聞いたら「それでは参加できない」となるのかもしれない。

特に、働いている人の多くは、時間が無いという理由で参加しないのかもしれない。

家庭を持っている方なら、土日家族サービスがあるし、急用もあるし、自分のしたいことがある、という理由で参加しないかもしれない。

条件が合わない、というのを好意的に考えるとなかなか難しい。少しでもいいからその“条件”がどのようなものかについて、ざっくりでもいいからその答えをもらっておくとその後の取組につながると思うので、それをお願いをしたい。

それから、成果指標⑥「担い手であるボランティアの増加数」について、社協に登録のある福祉ボランティア者数が徐々に増えているのは、社協が市のバックアップで福祉教育について力を入れていること、市の教育委員会や学校が求めていることがある。

人権や福祉教育について進めていきたいけどなかなかやり方が分からないという状況がある中で、社協がメニューを20数個用意して、学校の方で手上げ方式で上がってきたところに福祉教育をやっている。その時に地域のボランティアの方や、視覚障がい理解促進など分野別ボランティアの方にお力をお借りすることもあり、福祉教育はその効果が少しずつ表れつつある。

福祉教育に触れた方々でいるかバンクに登録する方もいると聞いている、かわりがあったりご興味ご関心がある方がいらっしゃれば、ぜひこの福祉教育を見ていただいて、広めていただきたい。

(生田委員) 6 ページ、成年後見制度利用者数について。令和 6 年 1 6 7 7 人の内訳はどうなっているのか知りたい。法定後見人、任意後見人、弁護士や司法書士などの専門家にやっていただいた部分、もしくは市長申立等のパターンや市民成年後見人が担当した分、社会福祉協議会のあんしんセンターもこの業務をやっておられると思うが、そういった各々の内訳があるなら教えていただきたい。

成年後見人はなかなか伸びていないと書かれているが、制度を使いたくても 3 0 万～4 0 万円くらいかかってしまう。今度の法改正で制度の利用を途中でキャンセルできるようになるので、利用者にとってはよい方向に変わるかもしれないと思う。私も一番気がかりなのは費用が高いことである。相模原市も 7, 8 年前からだが、市民成年後見人使うと費用負担がゼロになる。利用については弁護士や司法書士などの仕事を奪うわけにもいかないし、市民後見人が万全な対応をできると言い切ることもできないが、市として利用者に対して費用負担を低減できるような、社会全体として認知症等の方を支援していくシステムができればよいし、いろいろ普及活動をしていただけたらよいと思っている。

【事務局】 1, 6 7 7 人の内訳については、区分など細かい数値になるので、後日、皆さまに資料を送付させていただければと思う。参考までに、成年後見の「後見」を利用されている方が 1, 1 9 9 人、「補佐」が 3 5 3 人、「補助」が 1 1 5 人、任意後見の方が 1 0 人ということで、合計が 1, 6 7 7 人となる。別の分類になるが、市民後見人を利用されている方は全体で 1 0 人くらいである。

成年後見制度が増えていないことについての分析であるが、改正を控えて利用を見合わせているという声は、調査の中にはないものの関係団体の方などから話を聴いている。成年後見の利用料に関して、所得が少ない方については市が負担するという制度を、限られた部分ではあるが行っていくところである。

(小野会長) 誤解なきようお話するが、成年後見の利用は一時間いくらと費用が決まっているものではない。後見人の活動状況や、被後見人の資産状況も見ながら家庭裁判所が決定している。したがって、費用の単価がいくらと決まっているものではない。

(水谷委員) 成果指標の根拠となっている市民アンケート調査報告書について、対象者が市内在住の 1 8 歳以上の男女 3, 0 0 0 人を住民基本台帳から等間隔で抽出したことが 1 ページに書いてあり、2 ページでは回答者の地域に関して地区がいくつか記載されていた。その地区を見てみると、市内すべての地区が対象となっていないように見えるが、これは代表的な地区だけ挙げられているということか。

⇒閉会后、報告書 2 ページに掲載されている地区名は全市域を 2 2 地区に分割した日常生活圏域であり、調査は全市域が対象であることを事務局から水谷委員に補足した。

(渋谷委員) 成年後見制度の費用の部分について補足したい。市民後見人に受けていただく案件について、相模原市なら生活保護など要件のところが決まっていちゃるところが前提にあって、市民後見人を増やしていこうと社協さんと協議をしているというのは念頭に置いていただきたいのと、費用が高い安いところで、弁護士だから高い、司法書士だから安いというものではない、というところは誤解なきようご理解いただければと思う。

公共に関わる部分ではあるが、ご本人の支援をしていくにあたって民間がやっている以上は当然費用が発生するところになる。1日2、3万円で年間30数万円かかると高いなというご認識があるかと思うが、たとえば介護タクシーを使って病院に付き添いに行っていくのを1日やった時に値段がいくらになるかの、最低賃金が上がっている状況なので1時間で1,200円とか1,300円とかになる。民間は皆さん利益を出さなきゃいけないというところがあるので、そこは誤解なきようにいただければと思う。

タクシー移動も使えば2、3万円は普通に行く数字、それに対して月に3回4回も施設に足を運ばなければいけないことに対しても、我々は時間給をもらっているわけではない。逆に言えば専門家の相談料が1時間5千円だった時に、5時間でこれを数回やったら10万円を超えていく。なので、費用部分のご負担については、これはもうご承知おきしていただくしかない。ただ、じゃあグループホームに入って年間20万、30万円かかりますってなったときにそれが高いのか安いのかという議論にもなると思う。

年間の数字で言われてしまうと専門家の話なるが、だからといって親族がやって費用がかからないのかといえ、親族が費用申立てをすればそれは出る。このところはお出席の皆さんに誤解なきようお話をさせていただいた。

市民後見人は、財産が難しい方、ご支援が無い方、生活保護の方などに支援いただきながらも、これからの共通認識として利用する方を増やしたいというところがあるので、できれば皆さん同じ方を向いて、これから増えていく利用者を皆でサポートしていく認識を共有していければと思う。

(3) 地域福祉計画見直しのための基礎調査結果について

【事務局】資料3により説明。

(渋谷委員) 法定後見制度の認知度に係るアンケート結果について、最大になっているのは「今は利用しない、将来的にも使わない」と一見ネガティブにも見えるが、ある程度内容を理解して下さってこの回答結果になるなら、ある程度周知はできているのかなと思う、あとは理由を聞きたい。制度を知っていて、「利用しないし将来的に使いたくない」という理由のところ、費用面か、親族から後見人に移行するのが不満なのかはぜひもう一つお願いしたい。改正も控えているし、以前のアンケート結果は「わからない」が最多であったのに対し、今回は「利用しないし将来も使わない」が最多になったとこ

ろを見ると、内容はある程度興味があって知っているかもしれない。では何で使いたくないのか？と質問すれば忌憚のない意見が聴けると思うので、設問設定は難しいと思うが分からない時は我々にも聴いていただきたいと思う。法改正も控えているので、使いやすくして利用者を増やしたいというのは大前提にある、将来的にも「使わない」という方の意見の内訳を聴ければありがたいなと思う。

【事務局】 次回のアンケートではご意見踏まえて、補足的な設問をいれる等の工夫ができたらと考えている。

(鍛冶委員) 資料 8 ページの民生委員・児童委員へのアンケートで「最近新たに増えている相談」について、いちばん多いのは生活支援、ゴミ出し等という結果であったが、ゴミ出しは外に出しにいかねばいけないというので、うまくできなければ異臭などで問題になりがちになる。ゴミ出しだけの支援というのはヘルパーも難しくて、ヘルパーはある程度の時間数で動かなきゃいけない。あとはゴミ出しの時間帯が限定されていて、ある時間帯に依頼が集中する。こうしたこともあってゴミ出しについては支援が難しい、立ちいかないのかなと感じている。

(4) 地域共生社会推進計画の見直しについて

【事務局】 資料 4 により説明

(生田委員) 重層的支援体制整備事業を始めたことで新たに多機関協働事業を開始したとあるが、具体的にはどのようなケースや事例があるか教えていただきたい。

また、社会福祉を考える時に、高齢者や身体障害者の移動手段についてサポートが必要になってきている。交通機関というのは市役所にまた別の部門が所管していると思うけれど、そういった色々な部門との連携が重要になってくると思う。交通弱者のための取組、特に緑区なんかは交通機関がだんだん減ってきているので、そういったところと社会福祉との関係について説明いただきたい。

【事務局】 多機関協働事業とは高齢、障害、生活困窮などの属性に関らず、様々な関係課や機関が横断的に連携して課題解決を図る事業であり、具体的な事例で言うと 8050 問題等の課題を抱えた世帯に対して、支援方針の検討や情報共有、継続的な見守り等を行っている事例がある。

2 点目の移動支援について、中山間地域の交通については交通部門での対応ではあるが、福祉分野としては、神奈川中央交通（株）の高齢者向け定期券「かなちゃんパス」について、購入に対しての助成事業を今年度開始した。また、障害にある方についてはタクシー券や燃料券の交付を行っている。

(笹野会長) 資料の８ページ、ひとり暮らし高齢者数が多くなっているという話、社会福祉法の改正で身寄りのない高齢者への対応がなされるということであった。これに関して、現在、市社会福祉協議会では「見守りエンディングサポート事業」を独自の事業として実施している。土業の方など個別に取り組んでいる方の邪魔にならないよう若干条件を付けてはいるが、身寄りのない方の入院や葬儀、財産の処分等を法的にサポートしているものであり、今般の社会福祉法の改正で別事業として位置付けをする予定である。

やはり、身寄りのない高齢者は増えていくという事なので、今回の計画の見直しでも留意をした方がよい。

このことに関連して、自治会の加入状況についてはかなり壊滅的で厳しい状況である。地域福祉というのは分野横断的に関らなければ対応ができない、特に行政機関だけに頼ることはできない状況になることは明らかなが、そんな中で地域コミュニティの希薄化は前から言われているが、相模原の場合は他よりも厳しい状況になっている。

自治会加入率の低下というのは、地域がまとまる単位が無くなる、あるいは薄くなっていくことであって、この点に関しては非常に憂慮すべきだと思う。この問題に関しては、個別に市として何か別の取組をするものと思うが、地域福祉のかかわりからも希薄化した地域コミュニティの再生がとても重要で、それに関して言うと、自治会の再生・活性化が重要であることについてこの計画で触れておいた方がよい。

また、地域コミュニティの希薄化は災害時にも大きな影響が出ると危惧している。特に福祉避難所に避難をする時の地域での共助体制について、自治会等がなくなった地域でその確保できるかどうか、民生委員さんとかに頼ることだけで済むのかどうか、非常に危惧するところである。災害時の避難所運営や情報共有という点でも「地域コミュニティの再生」が福祉にとって大事なものであることを、計画になんらかの形で書き加えたり、整理することができたらいいと考えている。

１１ページのさがみはら子ども・若者応援プランに関して、地域社会で子どもの成長を支える仕組みづくりを推進とある。今、地域にいる子どもと地域社会の関わりは薄くなっている。昔は子ども会や少年野球なんかでどの子も地域の大人と関わる機会があったり、地域の子達が横の連携で触れ合ったりしていた。今では子ども会等も減って、このままだと子ども達は地域の大人と接する機会がなかったり、地域で何かをするという経験がないまま大人になって、そうなる社会とのかかわりがどうしても薄くなることもあると思っている。

これは福祉ということと直接つながらないようで、実は大きくつながってくる話だと思っている、”子どもと地域社会とのつながり”についても何らかの形で「さがみはら子ども・若者応援プラン」と連携しつつ、計画を見直してもらいたい。特に、市社会福祉協議会が作っている「地域福祉活動計画」においても子どものことには触れており、今後の重点課題と捉えているので、その点もご配慮いただきたいところである。

(小野委員) 今、笹野委員から出た意見について、私が今日発言したいと思っていることと一緒であった。成果指標でも様々出てきたが地域活動人材が不足している、または高齢化しているという状況について、これは自治会の加入率も含めて全てに関連してくることである。今回の計画で、新たな取組として、地域活動人材をいかに増やしていくかということを真剣に考えてほしいと思っている。

これは地域福祉推進協議会だけではなくて、この計画に連動する市社会福祉協議会の地域福祉活動計画においても考えて欲しいことである。

ではどうすればいいかという話で、過去、山梨県の甲府の近郊地域の例がある。高齢化で果樹園を廃業した跡地が売り出しとなり宅地開発が行われた。甲府の通勤圏なので戸建てがいくつかできて新しい住民も来たが自治会には入らない。それがかなり大きな問題になってきて、私が提案した方法を実施したら効果があった。

内容は、中学生に集まってもらい「自治会がなぜ必要なのか」というテーマをワークショップで中学生に考えてもらう、そしてその中学生達に考えてもらった結果を発表する場に保護者を呼ぶというもの。自分の子ども達の考えを聴けば親も考えざるを得ない、それで自治会の加入率が上がっていくという方策であった。

中学生はかなり力があり、いろいろ考えている。今、相模原の地区社会福祉協議会で中学生と活動しているのは光が丘地区だったと思うが、このような取組を全地区に展開して親も巻き込んでいくことで地域活動人材を増やしていくという提案である。

高齢化による地域活動人材の不足については10年くらい前から問題視されていて、このような方策を本気になって取り組んでいかなければ、もうダメだなという風に私は思っている。

また、保護司は何とか確保されていたが、民生委員も担い手不足となっている。

これは川崎市の取組で、公募であり応募者は多くなかったが、地域活動参加ツアーを組んで実際に体験してもらったという事例がある。応募者にレクチャーして、それからその人たちがバラバラに実際に地域へ分かれて、そこでその地域の説明を地区社協や民生委員から受けて、実際の地域での様々な取組を実践・体験してもらうということをやった。その中で、昨年の11月の民生委員改正の時に、そのツアーの参加者の中から民生委員のなり手が出てきている。そういう方策を相模原市としても考えていくことが重要だと思う。

地域活動の担い手をどう確保していくかは、今回のこの計画の見直しでも重点にしていっていいのではないかと考えている。

(阿部委員) 担い不足に関する意見に共感した。オンブズマンネットの運営委員としても活動しているが、福祉施設を訪問していただく第三者のオンブズマンも高齢化しており、なかなか後継の担い手もみつからないというので、毎年人材確保に苦慮している。

オンブズマンも健全な施設運営のうえで色々な施設におすすめしたいところではある

が、新規加入の施設を現状のオンブズマンの人数で受付することができないという状況であり、なかなかもどかしいと思っていたので、地域活動人材の方の確保へ何か取組があるとよいと思った。

（和田委員）担い手不足について、保護司法の改正があつて保護司の担い手の確保が喫緊の課題であると考えている。また活動する環境の改善もしていかなければいけないというのが保護司法の改正内容であるが、併せて自治体との関わりをもっと強化するようその法律に定められているので、そのあたりのかかわりもより強化していきたい。

最近、青少年の犯罪が相模原市内でも発生している。そうしたことを食い止めなければいけないという点では、再犯防止計画の中身についても見直しを図っていただきたい。

後ほど説明もあると思うが、これは再犯防止計画と成年後見制度について部会を設置していただくという理解でよろしいか。

【事務局】 その通り

（生田委員）地域共生社会推進計画について、様々な資料で昨今話題になっていると思うが、地域に住んでいる外国籍の方々と調和を持って暮らしていくというような内容は記載があるか。なければ追加して、外国の方とも調和をもってよく暮らしていくというのを計画に含んでいくべきと考えるがいかがか。

【事務局】 外国人については、昨年度こちらの協議会にて、アンケートの実施について協議をした際にそういった課題があるというお話をいただいている。そのご意見も踏まえアンケートの中に外国人関係の質問を設けたりするということに取り組んできた。

今後、外国の方が増えていく、また、地域の中でどうやって関係を作っていくかということは非常に大事であると思っているので、いただいた意見を踏まえながら、今回の見直しの中で反映できるところを検討していきたい。

（山口委員）先ほどからお話のあったところで、私は自治会連合会から委員に選出されているのだが、自治会連合会としても自治会加入率の減少は非常に大きな問題を抱えているものと考えている。特に、相模原市は加入率が低くなっていて、その理由を我々なりに分析している。やはり、自治会が中心となって色々と活動していくことで様々な波及がでてくるかと思う。

特に、小野会長からもお話が合ったが、自治会加入率が多い自治体等へ視察に行っていて、静岡市の葵区に行ったことがあった。葵区は高校生・中学生を巻き込んで活動しているということであった。

我々としても、自治会はここにいらっしゃる各団体の皆さまと関係してくるものと思

っているし、今日は市民協働推進課長も出席しているが、市長へも色々と要望を出している。ここまで委員の皆さんからお話をいただき、非常に耳が痛いところであるが、ぜひ活動に繋げて行ければと思う。

【事務局】今回の地域福祉推進協議会は健康福祉局の計画であるが、市民局である市民協働推進課も出席させていただき感謝している。

先ほど、資料にも自治会活動の推進に係る条例制定の検討をしているとご報告させていただいているが、市の自治会連合会の人達からも自治会の加入・活性化の条例を検討してほしいと政策的な要望をいただいたので、市でも検討委員会を立ち上げて、現在検討中である。

笹野委員からもあったように、自治会は社会福祉の部分と親和性が高い団体である。

たとえば赤い羽根募金や年末助け合い募金でも中心となって動いていただいているのは自治会の皆さま。あとは民生委員児童委員のご推薦なども自治会の方が中心になって推薦をいただいたりと、活動の領域はほぼ福祉と一緒にようなところがある。その他、防犯・防災でも自治会が地域の中心になってもらっている。

先程の説明では、令和7年度の加入率が43%とあったが、直近だと令和8年4月1日付データでは41%に減ってしまっている。これは自治会に加入していない6割の方が自治会加入者の地道な活動にフリーライドしている部分があると見ることもできてしまい、自治会加入者が高齢化・固定化している中で「もうやってられないよ」というお声を強く聴いている。

今回の条例の制定はゴールではなく、スタートにさせていただいて地域の多くの方を巻き込んでいただきたいし、今回の会議に我々が出席させていただいたように、市役所も庁内横断的に一枚岩になっていかないとこの問題は解決しないとも考えている。皆さまには引き続き、ご協力をお願いしたい。

（５）部会の設置について

【事務局】資料5により説明と部会設置の承認について委員に伺った

⇒小野委員、渋谷委員、和田委員、森下委員、水谷委員、生田委員の6名を構成員として部会設置をすることについて、出席委員により承認された。

○その他

高齢・障害者福祉課より「共にささえあいサポーター」について、出席委員へ説明した。

相模原市地域福祉推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
2	成瀬 貞司	相模原市 22 地区社会福祉協議会	副会長	出席
3	岡城 孝雄	相模原市民生委員児童委員協議会		欠席
4	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
5	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		出席
6	和田 隆一	相模原市保護司会協議会		出席
7	白倉 健二	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席
8	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		欠席
9	水谷 里枝子	神奈川県弁護士会		出席
10	山口 信郎	相模原市自治会連合会		出席
11	鍛冶 雄樹	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
12	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		欠席
13	阿部 由美子	相模原市障害福祉事業所協会		出席
14	生田 修	公募市民		出席
15	能勢 光	公募市民		出席